

令和5年12月21日

鳩ヶ谷中学校 保護者様

鳩ヶ谷中学校 校長 佐久間 章匡
(鳩ヶ谷中学校 生徒指導部)

携帯電話等のトラブルから子供を守るため 保護者の皆様へのお願い

「教室での友達同士のちょっとしたトラブル」「家庭での兄弟喧嘩」の際、周りにいる大人が諫め、その過程で子供はコミュニケーションの取り方について学ぶ。日常的にある光景かと思えます。同様に、LINEでのやりとりをはじめ、携帯電話等による様々なトラブルも日常的に発生し得ますが、これに対して、子供達はどのようにしてそのやり取りの過ちに気づき、学んでいけばよいのでしょうか。携帯電話等で起こるトラブルは、周りの大人に見えにくいという課題があります。

さて、「ペアレンタルコントロール」という言葉をご存知でしょうか？「ペアレンタル」とは「親としての」という意味の言葉で、「コントロール」は「管理する」という意味がありますが、「子供の持つスマホやパソコンの利用方法を、保護者が管理する機能」のことを示した言葉です。iPhone、Android で設定の方法は違いますが、様々な設定を行うことができますので、是非とも行ってください。また、スマホの利用場所や時間制限、利用アプリを限定する、やりとりを確認するなど、家庭内のルールをつくり子供のスマホの利用を管理できるようにしてください。それにより、インターネットを通じた様々な犯罪、ネットいじめ等のトラブルからお子様を守ることができます。

また、お子様が「被害者」になるだけでなく、トラブルの「加害者」になることもあります。「まさか我が子が、そんな人を傷つけるメッセージを送っていたなんて！」このようなことが起こることもあります。中学生はコミュニケーション能力、語彙力、表現力、判断力、想像力、対人関係における経験値などトラブルを回避するための能力はまだ発達途上です。自転車に乗り始めの子供が転倒事故を防ぐために、補助輪を付けるように、保護者の方がお子様の携帯電話利用の補助輪となり、メッセージのやりとりを確認し、「このメッセージの内容では相手を傷つけることになるよ。」と教える必要があるのです。「管理」と聞くと「お子様の自由を縛るもの」のように感じられるかもしれませんが、様々なトラブルから守るためにも、保護者の皆様のお力が必要不可欠です。今後とも、お子様の携帯電話の利用状況の管理、見守り、見届けをしていただきますようお願いいたします。

<本校で LINE グループ作成を禁止している背景と目的について>

<様々なトラブルの事例について>

- ◇LINE グループを作ること、そのグループ内での仲間への誹謗中傷、仲間はずれが起こり、それがいじめに発展している事例がある。
- ◇LINE は画像や写真を送りやすいツールである。グループにより、写真等が不特定多数に拡散しやすく、その中で、悪意のある画像や悪意を持って加工した画像等が広がり、トラブルに発展した事例がある。
- ◇嫌がらせとして「グループを退会させる」という事例があり、それがいじめへと発展することがある。
- ◇部活動でのグループ、クラスでのグループにおいては、大人数でのグループとなる。そうすると、たくさんの通知が来ることになり、メッセージを返せず「既読スルーしている」などと言われ、いじめへと発展した事例がある。また、ちょっとしたやり取りが誤解を招きトラブルにつながることもある。

上記のようなトラブルは数あるトラブルの一部です。コミュニケーション能力や判断力、表現力の発達が途上である小中学生の間では、このようなトラブルが必ず発生します。しかし、トラブルの発生や防止については、学校では把握することは不可能であるだけでなく、保護者の方においてもその把握や予防が困難です。携帯電話、SNSでのトラブルは極めて発見が難しいです。さらに、一旦発生するとその解消は困難を極めます。

そのため、これらのことから子供達を守るために鳩ヶ谷中学校では LINE グループの形成を禁止しています。消極的な方策ではありますが、実際に SNS に関わるトラブルやいじめは、川口市内の他小中学校と比較すると、その数は少ないと言えます。

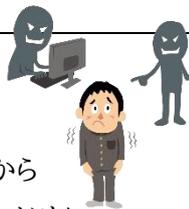
中学生の発達段階においては、子供達は顔を合わせて対話し合い、様々なコミュニケーションにおけるトラブルも経験しながら、学んでいく必要があると考えています。どうぞ、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。



まさか！？知らなかった！ではすまされない

携帯電話、SNS、ネットの利用に関する問題・トラブル

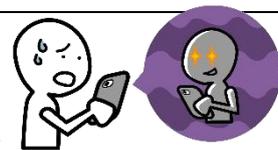
① SNS等のトラブル



言葉の行き違いや冗談の書き込みから誤解が生じ、友人関係が悪化したり、いじめに繋がったりすることがあります。

→相手の気持ちを考えてコミュニケーションを取るように教えてください。説明しただけでは、子供は理解することが困難です。実際に送ったメッセージを見て教えることが効果的です。子供の投稿でよくないものを見つけたら、保護者の方が正しく諷めることも必要です。トラブル解消への道筋を示してあげてください。トラブルの対応を正しくおこなうことで、被害は小さくすみます。

② ネット被害



悪質なウェブサイトやアプリによって個人情報が取得され、迷惑メールが届いたり、不正請求をされたりすることがあります。ゲームの課金トラブルもあります。

→ウェブサイトの利用に関しては、明確なルールや取り決めが必要です。これは、保護者の管理下での利用が不可欠です。またウェブサイト上での個人情報の入力や顔写真の投稿を行わないようにさせる必要があります。SNSでのやりとりも同様です。また、閲覧しているサイトが信用できるサイトが判断する力が必要になりますが、保護者の方が見守りながら教えていく必要があります。

③ ネット依存



ゲームやインターネット上のコンテンツの閲覧、SNS等でのやりとりに、やめられなくなるほど依存してしまい、日常生活に支障をきたしてしまうことがあります。

→親子のコミュニケーションやスポーツ・文化の体験活動の機会も大切にしてください。昔は放っておいても自然の中で友達同士や異年齢集団で遊ぶ活動の中で様々なことを学ぶ機会を得ていました。しかし、今や近くの公園でボール遊びもできない時代になりました。子供は公園に行っても一日中、携帯電話・ゲーム機ばかりを操作して過ごしていた…なんということもあります。

④ 見知らぬ人との出会い



インターネット上には、性別や年齢を偽って近づいてくる人もいます。悪質なものも多く、性被害、デジタルタトゥーなどの被害に繋がることもあります。

→インターネットで知り合った人に個人情報を教えたり、直接会ったりすることの危険性を伝えてください。取り返しのつかないことになってしまうことがあります。自分や友達の画像を、見知らぬ他人に送ってしまったことで、インターネット上に一度広がってしまうと、その全てを消去することは不可能です。「ごめんなさい。」「まさか、そんなことになるとは…」では、すまないこともあります。

平成30年2月に「青少年インターネット環境整備法」が施行され、「保護者の責務」についての条文には「インターネットの利用の状況を適切に把握すること」や「インターネットの利用を適切に管理し、インターネットを適切に活用する能力の習得の促進に努めること」等の内容が記載されています。

携帯電話、インターネットは本来、正しく使えばとても便利な道具です。何か調べたいことがあるときに、携帯電話でさっと検索し、必要な情報を収集することができます。学習のツールとしてもコミュニケーションのツールとしても非常に便利な道具だといえます。学校でも、その便利さを伝えるとともに、そこに潜む危険を子供達に知らせ、効果的に活用させられるよう指導して参ります。ご家庭でもお子様への指導、よろしくお願いいたします。